

無災害表彰状授与に係る概要

藤岡労働基準監督署では、令和2年4月8日に、藤岡労働基準監督署署長室において、厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を授与された管内の現場に対して、無災害表彰状の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

事業場名 西松建設株式会社 関東建築支社
工事名 古河ロックドリル株式会社 吉井工場増築工事

(表彰状交付の様子)



表彰状を授与される西松建設(株)の作業所長(左)

本表彰は、土木・建築業で、事業の期間が予定されている事業場のうち、労働者災害補償保険の保険料額が160万円以上のものを対象としています。